

「山鹿市こども計画（素案）」に関する意見募集の結果及び市の考え方について

令和7年3月24日
山鹿市福祉部子ども課

「山鹿市こども計画（素案）」について、市民の皆様からのご意見等を募集しましたので、寄せられましたご意見等の概要と、これらに対する市の考え方を下記のとおり公表します。
ご意見等をお寄せいただきありがとうございました。

記

- 1 募集期間 令和7年2月14日（金）～令和7年3月15日（土）
- 2 意見の件数 3件（2人）
- 3 意見の取扱い ① 計画案に反映する ② 施策反映させるための参考とする
③ 反映できない ④ その他
- 4 意見・提案の概要と市の考え方

No	意見・提案の概要	市の考え方	取扱 区分
1	子ども総合相談窓口やこども家庭センターなどの相談窓口において学校への巡回訪問や休日対応など相談体制を充実してほしい。	相談窓口においては、相談の多くが本人や家族からの電話や学校等の関係機関からとなっています。 各学校に担当のSSW（スクールソーシャルワーカー）が巡回しこども本人と面談したり、相談員による家庭訪問も行っています。また母子手帳交付や赤ちゃん訪問、各種検診時などさまざまな機会に相談対応しています。 今後、オンラインを含めたより相談しやすい体制の整備を検討してまいります。	②
2	子育て期間中を含めた働き方の見直し及び企業における育児休業及び短時間勤務等に係る制度の導入促進に関して、企業の実態を把握してほしい。	山鹿市では、男女共同参画推進室において「令和6年度山鹿市男女共同参画に関する事業所アンケート調査」を実施し、結果を山鹿市ホームページにて公開しています。 今後も企業実態の把握に努めてまいります。	③
3	18歳までのこどもを対象に月に数回の無料若しくは割引入浴を提供する「温泉パスポート」を発行してはどうでしょうか。	山鹿市の貴重な資源である温泉を活用した子育て支援として、産後1年以内の産婦を対象に温泉を活用した「産後リフレッシュ事業」を実施予定です。 また、「さくら湯」ではこどもの入浴が無料になるイベントを定期的を開催しています。	③